

第5回 防災対策官民協働委員会議事概要

日 時	平成24年11月7日(水) 14:30~17:10
会 場	佐渡島開発総合センター 2階 第1研修室
出席者	田村圭子新潟大学教授(アドバイザー) 民: 小池正容委員長 佐々木隆正副委員長 岩崎政敏 隅田敏子 松永兼春 中嶋羊一 官: 本間聡(総務課) 中原岳(総務課) 菊池慎也(消防本部警防課) 市橋法子(総合政策課) 事務局: 伊藤誠(社会福祉課) 秋場和久(総務課)
議 題	(1)-① 育成補助制度について ② 活動補助制度について (2) 避難体制の整備について (3)-① 災害時要援護者の安全確保計画について ② 災害時要援護者台帳について
議事概要	(1)-①育成補助制度、②活動補助制度について <ul style="list-style-type: none"> ・補助を受けるための手続きが面倒。 ・佐渡市自主防災組織補助制度見直しは、選択肢の多い<案3>を基本として今後検討する。(活動継続補助+訓練活動交付金) (2)避難体制の整備について <ul style="list-style-type: none"> ・津波ハザードマップ作成、緊急情報伝達システム整備、避難路整備等、既に事業が始まっている。 ・避難誘導體制の整備、避難誘導に必要な資機材の整備、福祉避難所の指定等に課題がある。 ・津波ハザードマップを出すときに、避難所の現状を地域(防災会等)にも見てもらいたい。 【田村アドバイザーより】 <ul style="list-style-type: none"> ・まずは避難所カルテを作成し現状を把握することが大切。(耐震、浸水、水害、土警) ・場合によっては個人住宅や神社、仏閣も一時避難所として指定することも考えてはどうか。 (3)-①災害時要援護者の安全確保計画、②災害時要援護者台帳について <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者の避難方法は地域によって様々。その地域にあった資機材整備が必要。また避難路整備も大切。 ・佐渡市内でも地域によっては既に要援護者の避難訓練を行っているところがある。 ・「限界集落=もう先がない集落」ではない。市では元気な高齢者づくりを実施している。 【田村アドバイザーより】 <ul style="list-style-type: none"> ・戸別避難支援計画の支援者は、避難準備情報が出たときに対応する等の活用を期待する。
次回検討事項	<次回日程> 平成24年11月27日(火) 13:30~